

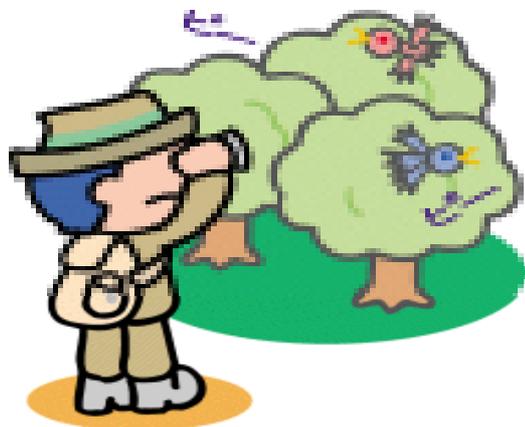
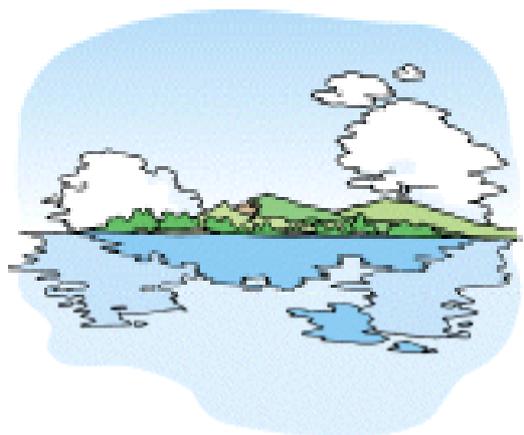
# 健全な水循環の確保のための 流域環境保全計画づくりガイド



平成22年 3 月  
北海道環境生活部

## 目次

はじめに〔このガイドについて〕	P 1
第1 健全な水循環とは	P 2
第2 流域ネットワークの必要性	P 3
第3 流域環境保全計画づくり	P 7
第4 流域環境保全計画の構成例	P 12
巻末資料	
資料1 《NPO等への助成金等の情報》	P 13
資料2 《各種基礎資料の取得先》	P 16
資料3 《流域住民に対する意識調査》	P 18
参考資料	P 19



# 健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド

## はじめに

- 私たちが住む北海道は、四方を海に囲まれ、豊富な森林、湿原や湖沼などが織りなす美しい大地とそこに生きる北国特有の様々な野生生物など、豊かな自然環境に恵まれています。
- 清流日本一と評される河川も複数あるほか、透明度の高い湖沼も散在するなど良好な水環境を有する地域があります。
- 一方、一部の閉鎖性水域では経年的に水質の環境基準が未達成であるほか、生活排水、農地への過剰な施肥や家畜排泄物の不適正処理などに起因する硝酸性窒素等による地下水汚染が顕在化している地域も認められています。
- 水環境を河川や地下水を含めた流域全体として捉え、健全な水循環の確保を図る視点に立って、水質や水量、水生生物、水辺環境などを総合的に評価するとともに、地域住民との協働など関係者が一体となって横断的に施策を展開することが重要となっています。

〔北海道環境基本計画〔第2次計画〕から抜粋〕

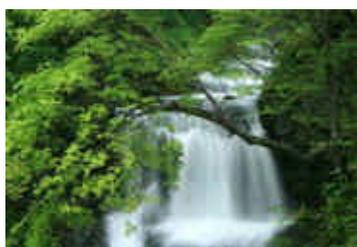
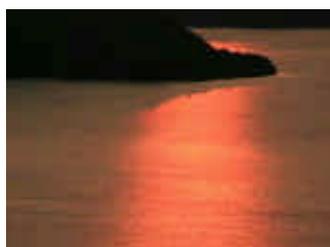
北海道には多くの河川や湖沼があり、その水質についても比較的良好な状態が保たれています。また、冬季の積雪がもたらす融雪水など、豊富な水資源にも恵まれています。世界的に水資源が不足する中、本道の恵まれた水資源の重要性はますます高まっていくものと考えられます。

このような水の環境や資源を含めて、これからの健全な水循環の確保のためには、流域の水環境を総合的に捉え、様々な活動主体が連携・協働し、できることから取組みを始めることが必要となります。

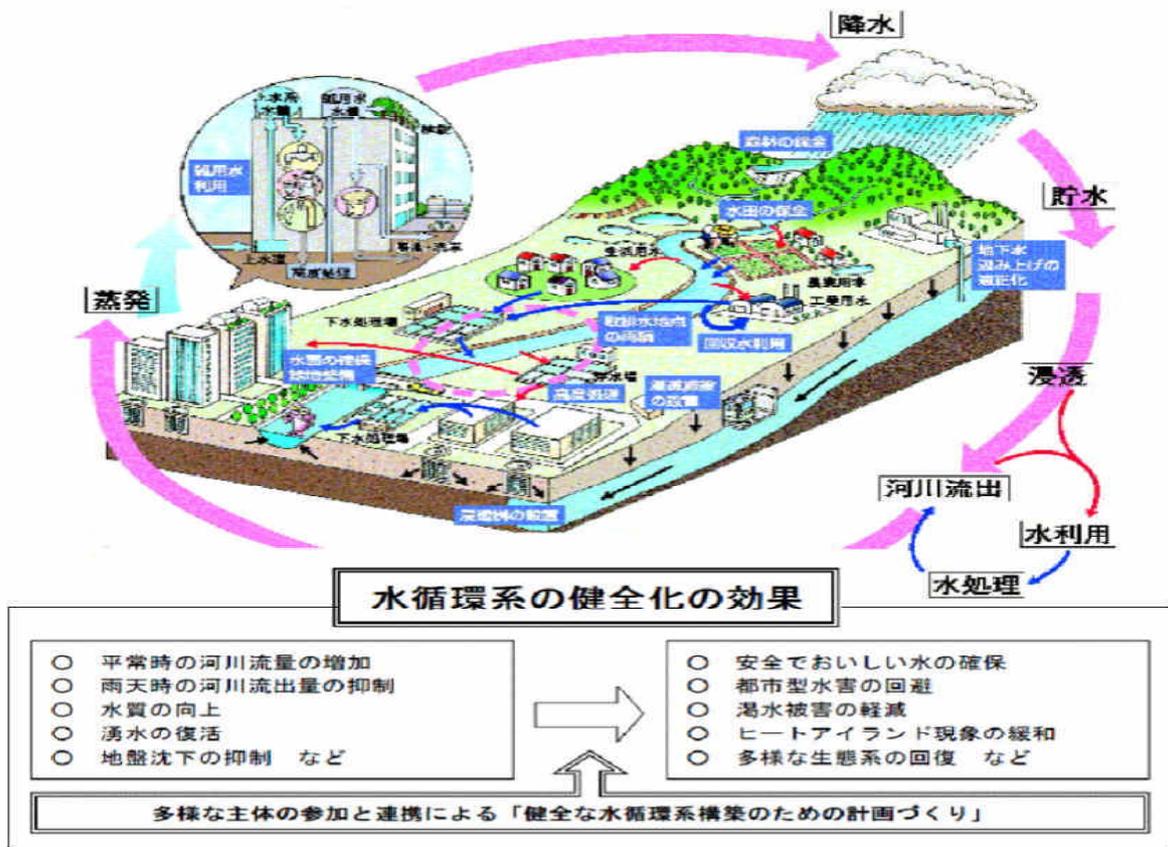
本ガイドは、平成20年度に十勝支庁管内の歴舟川を対象に、地域住民やNPO、農林水産業の関係者、自治体など地域が主体となって、流域の目標や目標達成のための施策等をまとめた計画の策定経過を踏まえて、上流から下流までの流域全体を一体として捉えた環境保全計画を流域の関係者が協働で策定し、その進行管理を行うための手順を示す参考資料として作成したものです。

私たちは、自らが暮らす地域の河川や湖沼などについて、環境を守っていききたい、貴重な水生生物や植物を保護していききたい、洪水などの災害から守られる安全で快適な水辺環境としていききたい、河川や水をまちづくりの資源の一つとして活かしていききたいなど、様々な思いを持っています。

本ガイドを参考として、皆様方一人ひとりが、自らの地域で水循環の健全化の取組みを改めて考えてみたり、新たな取組を始めるきっかけとなるなど、各地域での健全な水循環の確保に関する活動が充実し、快適な地域づくりや地域の振興につながることを期待しています



# 第1 健全な水循環とは



資料：「水に関する関係5省（環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）」のホームページから

流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、ともに確保されている状態

（「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」（環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）における定義）

## 北海道での取り組みの方向

- 健全な水循環の確保**
- **水資源の確保と安全**
    - ・ 水道水源をはじめとする恵まれた水資源の確保と保全を図るため、地域の特性に応じた保水能力の高い森林の育成、湖沼の保全などを進めるとともに、自然環境に十分配慮しながら、ダムなどの水利用に必要な施設の整備を行います。
    - ・ 漁業者による植樹など農業・林業・水産業間の広域的な連携による環境保全活動を推進するほか、住民に対し水循環の重要性に関する普及啓発を推進します。
  - **水の効率的・持続的な利用**
    - ・ 上流域の森林地帯から下流域の農漁村・都市部までを一体的に捉えた流域単位での水の効率的・持続的な利用を図るため、農業用水、工業用水の循環利用、下水処理水の再利用や都市部の雨水利用などを進めます。

資料：新・北海道総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」

## 第2 流域ネットワークの必要性

十勝支庁管内の大樹町の「歴舟川の清流を守る会」では、町内の各団体に参画を呼びかけ、流域の関係者による「歴舟川流域ネットワーク会議」を平成20年4月に立ち上げました。

この歴舟川の事例とともに、流域の関係者からなるネットワーク（以下「流域ネットワーク」といいます。）の必要性を考える上でのポイントについては、以下のとおりです。

### 1 身近な水辺環境について考える

#### ポイント

自分たちが住む地域の河川や湖沼について

- ・環境を守りたい（生活排水が流れて汚れており改善したい）
- ・水量豊かな河川、湖沼としたい ・安心、安全な水辺を持ちたい
- ・かつての清流を取り戻したい ・憩える水辺を持ちたい（より良くしたい）
- ・地域活性化や経済活動に活かしたい（街づくりに活かしたい）
- ・生息する生き物について知りたい（保護したい）
- ・おいしい水が飲みたい

など、様々な考え、願い、要求があります。

### 2 必要なことを進めるためにどんなことをしたら良いのか

#### ポイント

- ・流域周辺の経済活動や土地利用の状況について調べてみる。
- ・河川や流域に対してどんな取組みや事業、イベントなどがおこなわれているのか調べてみる。



- ・流域における経済活動や土地利用など画一的ではないことがわかります。
- ・各事業体がそれぞれの目的達成のため、様々な取組みを実施していることがわかります。

#### 歴舟川の場合

〔主な事例〕

- ・歴舟川の清流を守る会では、清流日本一に6度なった歴舟川を対象に、身近な水辺環境である歴舟川を守りたいと考え、河川清掃、川辺の観察や環境教育活動などを行っています。
- ・大樹漁業協同組合などでは、漁場を豊かにしたい、歴舟川流域の環境改善に役立っていきたいと考え、歴舟川の流域で、漁民の森植樹祭を開催しています。
- ・大樹町観光協会では、夏の一日を清流である歴舟川に親しむ機会をつくりたい、まちづくりを推進したいと考え、歴舟川清流まつりを主催しています。

### 3 流域ネットワークづくりの必要性

#### ポイント

- ・流域で取組みをする関係機関はきわめて多岐にわたります。これら関係機関がばらばらに取組みを進めていたのでは、効果的・効率的に水環境を改善することは難しくなります。
- ・流域の水環境の状態は、流域の土地利用や水利用に大きく影響されることから、行政のみならず、住民や関係団体などの果たす役割は大きく、相互理解に基づいた流域の関係者からなる流域ネットワークとしての話し合いの場があれば、流域関係者間で目指す姿などを共有することができ、流域でのより自発的な対策がとりやすくなります。
- ・河川の利用や施設整備、保全活動などを流域ネットワークを通じて情報公開することで、それぞれの取組みにつながりができ、課題やその解決方法を見つけ出しやすくなります。

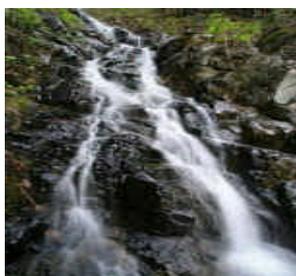


地域住民、市民グループ（NPO団体）、農林水産業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、連携、協働により流域ネットワークを構築する必要があります。

この場合、「環境保全」、「地域振興」、「産業振興」、「防災」など流域での課題を考慮することが重要となります。

#### 歴舟川の場合

- ・歴舟川に関する各団体ではそれぞれ環境保全や地域振興などを目的として活動してきましたが、横断的な連携とはなっていませんでした。
- ・農地開発及び河川改修など、歴舟川を取り巻く環境が大きく変化していることや、都市と農山漁村地域の交流が活性化し、まちづくりの手段として歴舟川の果たす役割がますます大きくなっていることを意識している団体がありました。



#### 4 流域ネットワークづくりの要点

##### ポイント

### 地域住民やNPO団体などの地域主体による 流域ネットワークの構築を目指します

#### ○流域ネットワークの立ち上げ

- ・流域ネットワークの立ち上げは、地域に根ざした活動を行っているNPO等の民間団体が中心となることが望ましいと思われます。
- ・流域関係者による「意見交換会」「流域懇談会」、学識者による「セミナー」「講演会」などの開催、環境保全活動等を支援する事業や民間企業のCSR活動とのタイアップを検討することが、流域ネットワーク構築のきっかけづくりになります。
- ・上記の流域ネットワーク構築のきっかけづくりでは、活用可能な事業に関する情報提供やセミナーの開催など、行政の役割が重要です。



環境保全活動等を支援する事業や民間企業のCSR活動については、巻末資料1「NPO等への助成金等の情報」に掲載しています。

#### ○流域ネットワークの構成

- ・住民、NPO、市民グループ  
地域での生活者としての視点、河川の利用者としての視点など様々な視点で検討することが可能となります。
- ・地域振興の関係団体  
流域における、産業、暮らし、環境等の幅広い分野において地域の活性化を図る団体の参画が効果的となります。
- ・農林水産業の関係団体  
農業・林業と水産業は流域河川をとおして密接な関係があり、また、流域の土地利用の多くを占めている場合が多いことから、農林水産業の関係団体の参画が効果的となります。
- ・行政  
流域において行われる取組み等を共有するため、国や道、市町村の河川管理部門はもとより、農林水産、商工観光、環境、教育、水道などの各部門からの参加が望まれ、流域ネットワークへの基本的な情報の提供や、役割分担としての施策を示す必要があります。

#### ○流域環境保全計画の必要性

- ・流域の視点を重視し、流域ネットワークの構成員が流域の水循環における現状課題、対策や将来像を共有するため、流域環境保全計画を策定することが必要です。
- ・実効性の高い流域環境保全計画を策定するためには、さまざまな関係者の参加が必要ですが、一方、それを取りまとめる調整役（コーディネーター<sup>※</sup>）の存在が重要で、健全な水循環の確保を通じた地域づくりへの強い目的意識を持っていることが必要です。

※コーディネーター：問題を整理し、リーダーとして進行していく役割の人

## 歴舟川の場合

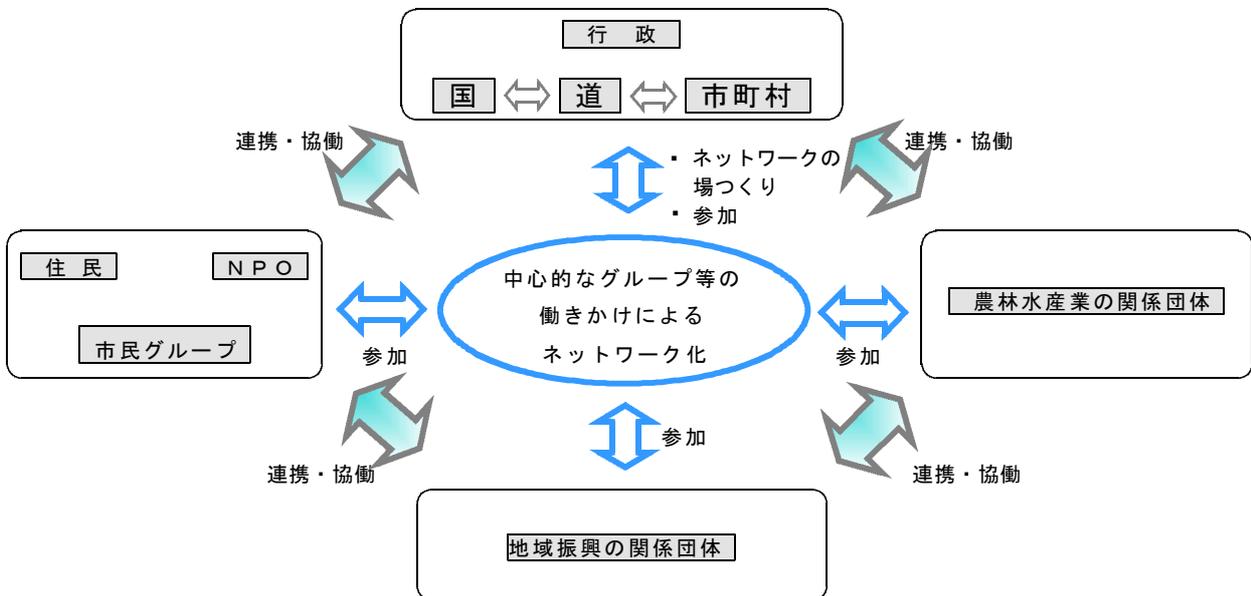
### ○流域ネットワークの立ち上げ

- ・道では、地域主体による流域の環境保全計画の策定支援の実施に当たり、歴舟川の河川清掃や川辺の観察など水質保全の取組を長年行っている「歴舟川の清流を守る会」や地元の大樹町に対して、流域ネットワークづくりを働きかけました。
- ・「歴舟川の清流を守る会」では、大樹町で開催された道主催のセミナーに他の団体にも参加を呼びかけて出席し、このセミナーの参加を契機として、同会では流域ネットワークづくりが必要と考え、町民の目線に立ち、実効性のある計画づくりに取り組むこととしました。

### ○流域ネットワークの構成

NPO、市民グループでは、NPO法人元気村、歴舟川の清流を守る会など、地域振興の関係団体では、大樹産業クラスター研究会、恵ツーリズム大樹、大樹町観光協会など、農林水産業の関係団体では、大樹町農業協同組合、大樹町漁業協同組合、大樹町森林組合など、行政機関では、大樹町、西部森林管理署、帯広土木現業所大樹出張所などによって、流域ネットワークが構成されています。

【流域ネットワークのイメージ図】



### 第3 流域環境保全計画づくり

#### 流域ネットワークの構築・運営・流域環境保全計画の策定・進行管理まで

歴舟川の流域ネットワークでは、「歴舟川流域水環境保全計画」と題した流域環境保全計画を策定しています。

他の流域での計画づくりの参考として、主なポイントとともに歴舟川の事例をご紹介します。

#### ステップ1〔流域ネットワークの構築〕

##### ポイント

- ・中心となる団体によるネットワークの構築に向けた関係者との調整をします。（市町村、河川管理者、支庁等、参加を要請する団体等）
- ・流域ネットワークの設立、流域ネットワークの代表や事務局等の決定をします。
- ・支庁、本庁によるサポート体制の整備をします。

##### 歴舟川の場合

- ・「歴舟川の清流を守る会」では、大樹町と相談し、「北海道の健全な水循環の確保に関する意見交換会」に参加した団体をはじめ、他の団体に呼びかけし、流域ネットワークの設立総会を開催し、流域環境保全計画の策定に向けた今後の進め方などについて話し合われました。「歴舟川流域ネットワーク会議」と称し、代表は置かず、事務局は「歴舟川の清流を守る会」が行うこととしました。
- ・「歴舟川流域ネットワーク会議」の設立を受け、十勝支庁環境生活課が事務局となり関係課等が構成員となる「十勝支庁歴舟川サポートチーム」を設置しました。
- ・環境生活部環境局環境保全課が事務局となり庁内関係各部各課によるサポートチームを設置しました。

##### 事務局からのコメント

流域に関わる多くの方々に計画策定に向けて議論するため、町内の団体や行政機関に幅広く呼びかけました。このため、構成員が多くなり、日程調整や意見集約など、事務局の負担が大きくなったことが苦労した点です。

#### ステップ2〔流域の現状把握〕

##### ポイント

- ・流域の現状把握をするため、必要に応じて、地形、生態系、人口、土地利用、水利用、河川流量、水質、流域住民の意識等の資料を収集し、流域ネットワークの基礎的データとして活用します。



- ・各種基礎資料の取得方法は巻末資料2に掲載しています。
- ・流域に対する住民意識調査（アンケート調査が必要な場合は）の事例については巻末資料3に掲載しています。

### ステップ3 [流域の視察]

#### ポイント

- ・流域環境保全計画策定に当たって現状把握のため、流域の視察を実施します。  
《視察例》源流部、浄水場、ダム、魚道、森の広場、河畔林、河川敷（公園）、河口部 など
- ・身近にある流域については、流域環境の魅力や課題に気づいていない場合もあることから、多くの人の目線で流域を見る必要があります。
- ・視察終了後、流域ネットワークの構成員に、現状、課題、今後の取組について意見を求め、今後の検討資料を作成します。

#### 歴舟川の場合

- ・歴舟川流域ネットワーク会議では、第二回会議として、歴舟川流域の市街地から上流部までの間で、浄水場、砂金堀会場、砂防ダムなどを視察しました。
- ・視察終了後、各構成員に、今後の取組の具体的な行動について「流域環境保全計画策定提言」として提出を依頼し、今後の議論のたたき台とすることとしました。

#### 事務局からのコメント

第一回のネットワークの設立を受けて、第二回の会議は、室内での会議ではなく、流域の現状をネットワークの構成員が認識することから始めました

### ステップ4 [流域の目標、対策等についての検討]

#### ポイント

- ・流域の現状や各構成員から提出された計画策定への提言から、課題、目標や対策について検討を行います。
- ・目指すべき流域環境の将来像については、単に水環境にとどまらず、地域の開発、生活環境、自然環境のバランスの中で、どのような将来像を目指すのか、目標が実現可能なレベルなのかを構成員等で十分検討します。
- ・水環境、自然環境等を地域資源として、その魅力を発揮させる必要があります。

#### 《流域環境を生かした取組の例》

グリーンツーリズム、フットパスなどの自然環境を生かした取組は、良好な環境が整った地域の自然そのものが、人々を引きつけ、地域の活性化につながることから、環境保全のための重要な取組となっています。また、その取組の過程では、地域が地域自身を見直し、自らの良さに気づくきっかけとなります。

#### グリーンツーリズムとは

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しています。

#### フットパスとは

イギリスを発祥とする“森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】”のことです。

### 歴舟川の場合

- ・ 歴舟川流域ネットワーク会議では第三回会議において、各団体からの今後の取組等を内容とする「流域環境保全計画策定提言」をもとに、検討及び意見交換を行いました。事務局では「大沼環境保全計画」を資料として配付し、同様の構成で考えていきたい旨を説明し了承されました。
- ・ 第四回会議では、事務局が流域環境保全計画の骨子案を提示して、検討を行いました。
- ・ 帯広市で開催された「北海道の健全な水循環の確保に関するシンポジウム2009」のパネルディスカッションに歴舟川流域ネットワーク会議の事務局長が参加し、歴舟川における取組を紹介しました。

#### 事務局からのコメント

- ・ 時間をかけて議論を重ねた上で、計画策定をしていくことが大切です。
- ・ 環境基準の超過のない水質である流域において、健全な水循環の確保のための計画を策定する意義を理解することが難しかったのではないかと考えています。
- ・ 計画の内容は、行政に対応を一方向的に求めるのではなく、流域の住民が主体となって、流域の環境を守るために自らできることを盛り込んだ計画とするよう心掛けました。

## ステップ5 [流域環境保全計画の策定]

### ポイント

#### 《流域環境保全計画のタイプ》

流域の現状により目標の設定や計画の重点をどこに置くかを検討します。

流域環境保全タイプ  
将来に向けて事前に対策を実施する

流域環境再生タイプ  
今すぐ対策を実施しなければ  
ならない

複合タイプ  
流域環境保全タイプと流域環境再生タイプの両方

- ・ 流域環境保全計画の実効性を確保するため、計画には、いつまでに、誰が、何をすべきかを明確にし、分野横断的かつ総合的に取組を実施することが重要です。

### 歴舟川の場合

歴舟川流域ネットワーク会議では、第五回会議を開催し、事務局が第四回会議の結果を踏まえて流域環境保全計画書案をまとめ、これについて構成員から意見を聞き、「歴舟川流域水環境保全計画」と題して、計画を策定しました。

## 流域ネットワークに参加する団体等における活動事例

- 住民、NPO、市民グループ
  - ・植樹や河川清掃活動
  - ・流域を活用したツアー、ウォーキングや自然観察会の開催
  - ・上流域と下流域などの交流会の開催
  - ・環境教育の実施
  - ・シンポジウムなどの開催
  - ・流域での環境に配慮した農林水産物の積極的購入
  - ・下水道、浄化槽の導入

など

### 歴舟川の場合

- ・河川清掃や川辺の観察の実施
- ・環境美化活動の実施
- ・ヤマメの放流

など

- 地域振興の関係団体
  - ・工場排水の適正管理
  - ・ホームページなどを利用した流域観光のPR
  - ・流域を活用したお祭りなどのイベント実施
  - ・流域での農作物、漁獲物、加工品などによる物産展の開催
  - ・キャンプ場の整備、管理、運営
  - ・川下り体験や名水販売など水関連ビジネスの展開

など

### 歴舟川の場合

- ・産学官の協働による製品開発などの研究
- ・清流でのまつりやこいのぼりの設置による観光イベントの実施
- ・酪農の現場など「食」の生産現場を体感するグリーンツーリズムの取組

など

- 農林水産業の関係団体
  - ・森林の整備・管理（造林、間伐等）
  - ・間伐材の有効利用促進
  - ・施肥や農薬の低減、家畜排泄物の適正管理など環境保全型農業の実践
  - ・藻場、干潟へのアマモの移植
  - ・魅力的な農山漁村の景観の維持、創造
  - ・流域を活用したグリーンツーリズムの実施

など

### 歴舟川の場合

- ・漁民の森植樹祭の実施
- ・町民が気軽に参加できる家畜まつりの開催

など

- 行政
  - ・流域の各種情報（河川等の諸計画・支援制度）の提供
  - ・環境教育の実施（リーダーの養成）
  - ・広報誌、ホームページによるPR
  - ・環境モニタリングの実施
  - ・住民参加型イベントの開催（団体交流会・シンポジウム・勉強会など）
  - ・防災、治水や水利用のための施設整備
  - ・下水道、浄化槽の整備推進

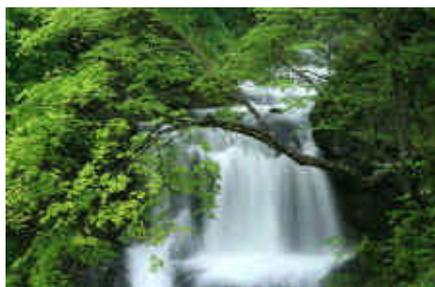
など

### 歴舟川の場合

- ・町民植樹祭、漁民の森植樹祭の実施
- ・砂防ダムの流木除去

など

流域ネットワークでは、目標の実現を図る具体的な施策について、各分野の既存の事業計画との調整を図りながら、流域の環境保全計画を策定します。



## ステップ6 計画の公表・実施・見直し

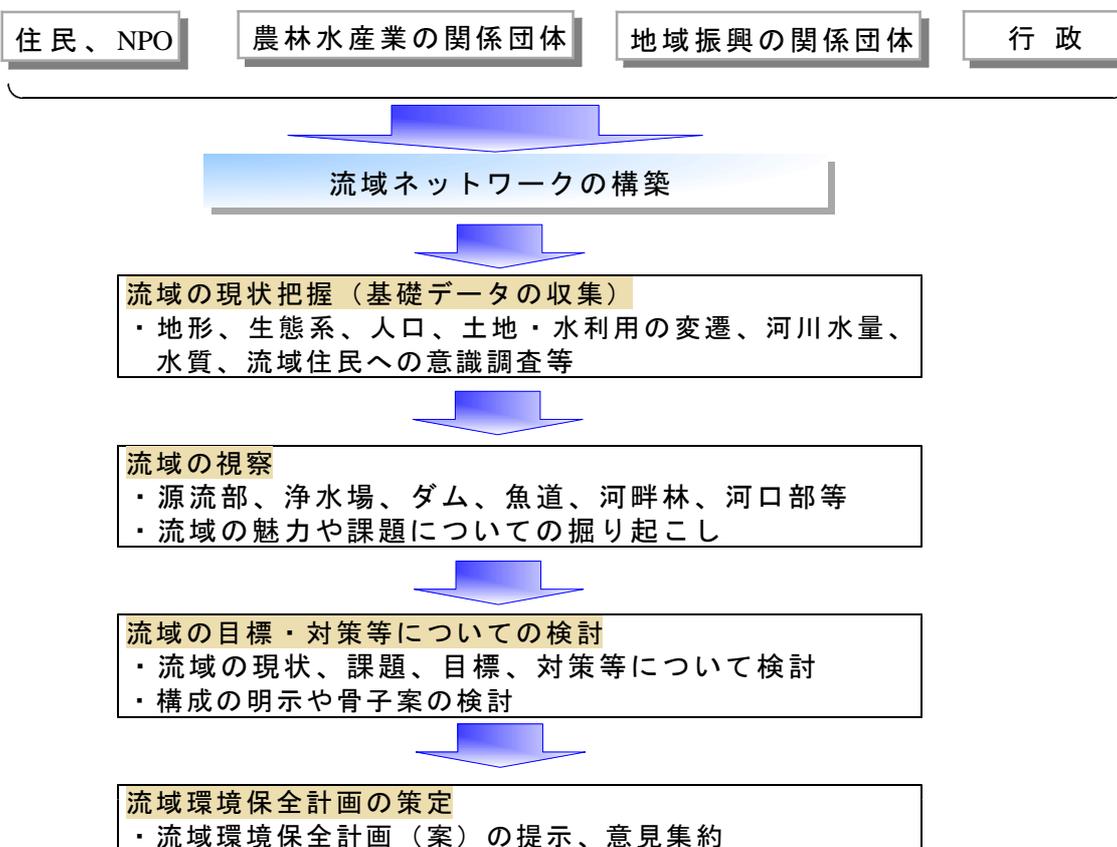
### ポイント

- 計画の公表
  - ・ 自治体広報誌やホームページによる公表します。
  - ・ 行政や流域に関係する団体、企業、教育関係機関へ計画書を配布します。
- 計画の実施
  - ・ 計画に従い取組みを進めます。
  - ・ 計画の進行管理のため、定期的に会議を開催し、取組の実施結果や予定について情報交換します。
- 計画の見直し
  - ・ 取組みの進捗状況や、流域の環境変化により、新たな課題が見つかった場合などは、必要に応じて見直しを行います。
  - ・ 流域ネットワークのメンバーの他、流域外の人意見の反映も重要です。

### 歴舟川の場合

- ・ 歴舟川流域ネットワーク会議では、策定した歴舟川流域の環境保全計画を十勝支庁長に報告するとともに、公表しました。（平成21年4月）
- ・ 歴舟川流域ネットワーク会議では、計画に基づき、町民・関係機関・行政が一体となって具体的な活動の実施を行っています。（平成20年4月～）
- ・ 計画の進行管理のため、定期的に会議を開催していくこととしています。
- ・ 計画期間はおおむね10年とし、計画期間の中間年等において必要に応じ見直しを行うこととしています。

### 流域環境保全計画の策定プロセス（例示）



## 第4 流域環境保全計画の構成例

「歴舟川流域水環境保全計画」 十勝支庁管内：歴舟川流域ネットワーク会議策定

はじめに

- ・流域全体を俯瞰する地図/写真
- ・計画策定の経緯
- ・基本的な考え方《理念》《基本方針》《計画期間》

第1章 流域の概要

- ・流域全体の概要《位置・大きさ・名称の由来等》
- ・流域の状況《動植物の分布状況・土地、水の利用状況》

第2章 流域の現状と課題

- ・水質等の状況
- ・水質保全の取組
- ・地域活性化の取組

第3章 目標（目指す姿・あるべき姿）

- ・優れた水環境の確保
- ・優れた水環境を生かしたまちづくり《地域活性化》

第4章 目標達成のための施策

- ・環境保全活動《水質調査、清掃、植樹活動、河畔林整備、環境教育、産業活動など》
- ・地域活性化《グリーンツーリズムの展開、流域で行われるイベントの活用、水資源の活用など》

第5章 計画の着実な実施

- ・所管する自治体の計画との関係
- ・計画の位置づけ
- ・進行管理について（計画策定の主体）

おわりに

巻末資料

- ・策定までの経過
- ・流域ネットワーク構成団体名簿

「大沼沼環境保全計画」 渡島支庁管内：大沼環境保全対策協議会策定

- 1 水質及び自然環境保全に関する基本的な考え方
- 2 環境保全目標
  - (1) 水質保全目標
  - (2) 自然環境保全目標
- 3 水質保全に資する施策
  - (1) 水質保全対策事業
- 4 自然環境保全に資する施策
  - (1) 湖沼景観の保全
  - (2) 魚類等の生息環境の保全
- 5 地域住民との連携・協働による取組の推進
  - (1) 地域ぐるみの実践活動
  - (2) 普及啓発

大沼環境保全計画の骨子

大沼環境保全対策協議会設置要綱

参考資料

## 巻 末 資 料

### 【資料1】《NPO等への助成金等の情報》

流域環境保全計画の実施に活用可能と想定される情報を掲載しました。  
各事業の詳細については、それぞれの担当部署、団体等にお問い合わせください。

資料：北海道総合政策部地域づくり支援局のホームページ「地域づくり支援制度のご案内」より環境保全関係を抜粋

〔URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/chicho/sien/support00.htm>〕

所管	事業名	事業概要	対象者	上限等	申請時期
北海道	地域政策総合補助金	地域の活性化を目的とする各種事業	市町村、一部事務組合、広域連合、その他支庁長が適当と認める者	規定による	2月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/chicho/tenkai/aid/index01.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/chicho/tenkai/aid/index01.htm</a>					
(社)北海道森と緑の会	森と緑の会緑化公募事業	緑化の推進及び森林の整備	NPO法人 任意団体	30万円	12月頃
ホームページアドレス <a href="http://h-green.or.jp/">http://h-green.or.jp/</a>					
(財)河川環境監理財団	河川整備基金助成事業	水質、景観等水辺の環境向上に寄与する施設や水辺の利用者の利便向上に寄与する施設などで積極的な創意工夫による地域の特徴を活かしたアピール度の高いものの整備	地方公共団体 法人 任意団体	50万円	10月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.kasen.or.jp/">http://www.kasen.or.jp/</a>					
(財)河川環境監理財団	河川整備基金助成事業	国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与することを目的として、河川、ダム、砂防、海岸等に係わる多様な活動	地方公共団体 法人 任意団体	500万円	10月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.kasen.or.jp/">http://www.kasen.or.jp/</a>					
(社)国土緑化推進機構	緑と水の森林基金事業	森林資源の整備や水源のかんよう等に関する普及啓発・調査研究活動	民間の非営利団体、法人、個人（調査研究に限る）	200万円	5月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.green.or.jp/">http://www.green.or.jp/</a>					
NPO法人夢&環境支援基金	環境支援基金	地球環境の保全・地域環境の保全のために積極的、継続的な活動	環境保全活動を継続的に行う団体	50万円	5月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.ecoyume.com/">http://www.ecoyume.com/</a>					
Panasonic NPOサポートファンド	環境分野助成事業	環境問題に取り組むNPOの組織基盤強化に資する事業	NPO法人 任意団体 財団法人 社団法人	150万円	7月頃
ホームページアドレス <a href="http://panasonic.co.jp/cca/pnsf/">http://panasonic.co.jp/cca/pnsf/</a>					
(株)TOTO	TOTO水環境基金	地域の水と暮らしの新しい文化の実現に向けた実践活動、地域の水と暮らしの関係についての調査研究活動	NPO法人 任意団体	—	6月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.toto.co.jp/company/mizukikin/index.htm">http://www.toto.co.jp/company/mizukikin/index.htm</a>					
(株)ニトリ	ニトリ北海道応援基金	環境、教育、観光の分野で北海道を活性化する活動	個人 団体	—	12月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.nitori.co.jp/about_us/overview/activity/hkd_foundation2009.html#3">http://www.nitori.co.jp/about_us/overview/activity/hkd_foundation2009.html#3</a>					
コンサベーション・アクション・ジャパン	アウトドア自然保護基金プログラム	自然環境保護活動	NPO法人 任意団体	50万円	2月頃 7月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.ca-j.org/">http://www.ca-j.org/</a>					
(財)秋山記念生命科学振興財団	秋山記念生命科学社会貢献活動助成金	環境保全、人材育成、まちづくりに関連した事業	NPO法人 任意団体	50万円	3月頃 11月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.akiyama-foundation.org/">http://www.akiyama-foundation.org/</a>					

所管	事業名	事業概要	対象者	上限等	申請時期
(財)自治総合センター	環境保全促進事業	コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地球環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るための事業	市町村 コミュニティ組織	100万円	4月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.jichi-sogo.jp/enterprise/ecoactivity/index.html">http://www.jichi-sogo.jp/enterprise/ecoactivity/index.html</a>					
(財)日本環境協会	藤本倫子環境保全活動助成基金	継続的な環境教育や地域における環境保全などの活動	任意団体	30万円	4月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.jeas.or.jp/activ/promot.html">http://www.jeas.or.jp/activ/promot.html</a>					
(財)日立環境財団	環境NPO助成事業	「環境と経済との調和」および「環境と科学技術との調和」に資する活動	NPO法人 任意団体	150万円	1月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.hitachi-zaidan.org/kankyo/index.html">http://www.hitachi-zaidan.org/kankyo/index.html</a>					
(財)日野自動車グリーンファンド	日野自動車グリーンファンド	環境緑化、自然保護に関わる事業	個人 任意団体	-	7月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.hino-global.com/j/csr/greenfund/index.html">http://www.hino-global.com/j/csr/greenfund/index.html</a>					
(社)日本冠婚葬祭協会	社会貢献基金助成	地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成	NPO法人 社会福祉法人 財団法人 社団法人 任意団体	200万円	10月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.zengokyo.or.jp/social/promotion/no02.html">http://www.zengokyo.or.jp/social/promotion/no02.html</a>					
セブン&アイホールディングス	セブンイレブンみどりの基金	自然環境保護保全活動、野生動植物種の保護・保全、体験型環境学習活動、環境への負荷を軽減する生活をテーマにした活動	NPO法人 任意団体	規定による	1月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.7midori.org/josei/index.html">http://www.7midori.org/josei/index.html</a>					
全労災	地域貢献助成事業～環境分野	地域の自然環境を守る活動、循環型地域社会を作るための活動、地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動	NPO法人 任意団体	100万円	3月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.zenrosai.coop/torikumi/joseijigyou/index.php">http://www.zenrosai.coop/torikumi/joseijigyou/index.php</a>					
宝酒造(株)	TAKARAHARMO-FUND	日本の緑を構成する森林、木竹等の陸域、または海、湖沼、河川等の水域の自然環境(生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動	個人 任意団体	-	3月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/index.htm">http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/index.htm</a>					
東洋ゴム工業(株)	東洋ゴムグループ環境保護基金	積極的な環境活動	法人 任意団体	100万円	10月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/fund.html">http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/fund.html</a>					
パタゴニア日本支社	環境助成金プログラム	環境保護活動	NPO法人 任意団体	70万円	8月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.patagonia.com/web/jp/patagonia.go?assetid=2927">http://www.patagonia.com/web/jp/patagonia.go?assetid=2927</a>					
富士フィルム・グリーンファンド	緑とふれあいの活動助成	身近な自然環境を保全すると共に、人と自然とのふれあいを積極的に創ろうとする活動	個人 任意団体	-	5月頃
ホームページアドレス <a href="http://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/socialcontribution/greenfund/index.html">http://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/socialcontribution/greenfund/index.html</a>					

資料：環境保全課調べ

所管	事業名	事業概要	対象者	上限等	申請時期
水産庁	環境・生態系保全活動支援対策	藻場・干潟等の保全の取組（活動期間5ヵ年）	活動組織	200～1500万円	H21～H25 毎年6月30日まで
ホームページアドレス <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/fisher/f_zigyo/69.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/fisher/f_zigyo/69.html</a>					
北海道CGCグループ	北海道CGCみどりとこころの基金	環境保全、環境教育に関する活動	法人 任意団体 地方公共団体	—	年2回 (3月頃、9月頃)
ホームページアドレス <a href="http://www.cgchokkaido.co.jp/fund/">http://www.cgchokkaido.co.jp/fund/</a>					

このほか、次の団体等のホームページに助成金等の情報を掲載しています。

北海道立市民活動促進センター [URL <a href="http://www.do-shiminkatsudo.jp/">http://www.do-shiminkatsudo.jp/</a> ]
北海道地域活動振興協会 [URL <a href="http://www.fureaizaidan.or.jp/">http://www.fureaizaidan.or.jp/</a> ]
北海道環境財団 [URL <a href="http://www.heco-spc.or.jp/">http://www.heco-spc.or.jp/</a> ]

※助成金等の情報については平成21年8月現在の内容となっておりますのでご留意願います

民間企業の行う社会貢献活動の利用について

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指すため、近年は、「企業の社会責任」(CSR: Corporate Social Responsibility) に基づいた事業者の社会貢献活動への取組が行われています。

流域環境保全計画の実施の際に、必要な活動資金をこれら企業によるCSR活動を利用して取組を進めることも選択肢の一つです。

各企業によるCSR活動の情報は本資料を参考とするほか、CSRとのマッチングについては

- ・環境省北海道環境パートナーシップオフィス (EPO北海道)

URL <http://www.epohok.jp/>」

- ・北海道環境サポートセンター

URL [http://www.heco-spc.or.jp/info/intro/intro\\_02.html](http://www.heco-spc.or.jp/info/intro/intro_02.html)

にお問い合わせください。

【資料2】《各種基礎資料の取得先》

区分	〔データ名〕	〔取得先（方法）〕
降水量	・アメダス（気象庁） <a href="http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php">http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php</a>	年表の購入 ( <a href="http://www.japanriver.or.jp/">http://www.japanriver.or.jp/</a> ) 地方公共団体
	・水文・水質データベース（国土交通省） ・雨量年表（日本河川協会）	
	【内容】 流域の降水量を把握し降水量分布、流域平均雨量等を算定する	
気温等	・アメダス（気象庁） <a href="http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php">http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php</a>	地方公共団体
	【内容】 気温、日照時間、風速等を把握し、流域の気温分布、平均気温等を算定する	
河川流量	・流量年表（日本河川協会）	年表の購入 ( <a href="http://www.japanriver.or.jp/">http://www.japanriver.or.jp/</a> ) 地方公共団体
	【内容】 年間の総流出量、洪水流量、低水流量等を把握する	
河川・湖沼等の水質	・北海道の水環境（北海道庁） <a href="http://envgis.hokkaido-ies.go.jp/index.asp?category=mizu">http://envgis.hokkaido-ies.go.jp/index.asp?category=mizu</a>	地方公共団体
	【内容】 水質を把握する。データを収集する際には、夏場の渇水期に水質が悪化するなど季節的な変動も把握する	
浸水・渇水による被害記録	・水害統計（国土交通省） <a href="http://www.mlit.go.jp/statistics/details/river_list.html">http://www.mlit.go.jp/statistics/details/river_list.html</a>	地方公共団体
	【内容】・浸水頻度、浸水深、浸水面積等の洪水被害状況を把握する ・給水、取水制限などの渇水被害の状況は地方公共団体	
地形分類、地盤高、地質等	・国土数値情報 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/index.html">http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/index.html</a>	地方公共団体
	・国土地理院地形図 <a href="http://watchizu.gsi.go.jp/">http://watchizu.gsi.go.jp/</a>	
	【内容】 標高、傾斜度、山岳、谷密度、地形、地質、土壌等を把握する	
浸透能、浸透能分布	浸透試験調査結果 浸透能力マップ	地方公共団体
	【内容】 現地における浸透試験調査結果や浸透能力マップがある場合これを利用する	
地下水帯水層の構造等	地下水耐水層調査結果	地方公共団体
	【内容】 地方公共団体のデータや文献を基に調査する。それが無い場合は現地の井戸調査により地下水帯水層の構造・層厚、地下水(位)分布を把握する。	
土地利用	・国土数値情報（国土交通省） <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/index.html">http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/index.html</a>	地方公共団体
	・国土地理院、地方公共団体等の土地利用関係図	
	【内容】・メッシュ内の最大占有土地利用を読み取り面積率を算定する ・数値データの場合はGISなどを利用して土地利用の面積率を算出する	
土地利用関連計画	・国土利用計画 ・土地利用基本計画 ・都市計画	地方公共団体
	【内容】 土地の利用に関する基本構想、都市地域、農業地域、森林地域等の指定状況等を把握する	
農地・森林の管理状況	・森林台帳 ・農地台帳	地方公共団体
	【内容】 森林や農地の管理主体、管理状況、整備状況の実態を把握する	

区分	〔データ名〕	〔取得先（方法）〕
人口・世帯数	市町村等の人口データ	地方公共団体
	【内容】 人口データについて入手する	
産業別の事業者数等	・工業統計他	・地方公共団体
	【内容】 産業別の事業者数・従業員数・工業出荷額を把握する	
水道給水、整備状況	・北海道の水道 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/khz/contents/suidou/suidougrouptop.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/khz/contents/suidou/suidougrouptop.htm</a>	
	・水道統計	・日本水道協会 地方公共団体
	・水利台帳	・国土交通省 地方公共団体
【内容】 年間使用量、給水人口、使用水量原単位等を把握する		
工業用水	・工業統計表	・経済産業省 地方公共団体
	・水利台帳	・国土交通省 地方公共団体
	【内容】 年間使用量や回収率、淡水補給率等を把握する	
農業用水	・水利台帳	・日本水道協会 地方公共団体 土地改良区
	【内容】 農業用水の水利権の状況、取排水状況、利用方法、水量等を把握する	
地下水	・地下水の各種データ	・水道統計 ・工業統計・地方公共団体 ・保健所 ・水質
	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/khz/contents/mizukankyo/down/down.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/khz/contents/mizukankyo/down/down.htm</a>	
	【内容】 地下水の採取場所、採取量、水質等について把握する	
河川の整備状況	・河川整備計画	・国土交通省 ・地方公共団体
	【内容】 河川の整備計画を把握し、河川の将来像を把握する。また、河川整備の進捗状況や河道の流下能力を把握する。	
下水道の整備状況等	・下水道に関するデータ	・地方公共団体
	【内容】 将来の下水道整備の動向や現状の整備状況を把握する	
下水処理場の能力	・下水処理場に関するデータ	・地方公共団体
	【内容】 下水処理場の流入量や処理水量、処理水質等を把握する	
雨水貯留・浸透施設の普及	雨水貯留・浸透施設データ	・国土交通省 ・地方公共団体
	【内容】 雨水貯留や浸透施設の普及状況を把握する。設置推進のための補助制度なども把握する	
行事、祭事、伝説		・文献、ヒアリング、アンケート
	【内容】 地域の水にまつわる生活様式、産業、行事、祭事、伝説、古地図、絵画、写真などの情報を把握する	
市民団体の活動状況	活動報告書	・市民団体、NPO等、地方公共団体 ・活動報告書、ヒアリング、アンケート
	【内容】 関連する市民団体等の活動目的や活動状況を把握する	

- 「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」について  
水に関する関係5省（環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）  
<http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/junkan/keikakudukuri.html>
- 水環境総合情報サイト 環境省  
[http://www.env.go.jp/water/mizu\\_site/index.html](http://www.env.go.jp/water/mizu_site/index.html)

### 【資料3】流域住民に対する意識調査

流域住民が流域の環境に対して抱いている意識や期待を把握することが重要となります。  
意識調査の方法としては、アンケート、ヒヤリング、懇談会、ホームページ等により流域環境の現状に対する意識や改善に対する意見や要望を把握することができます。

#### 《地域住民の意識調査アンケートの例》

##### 設問

問1～問5（属性に関する設問、省略）

設問6 あなたは〇〇川といえば、どういうことが頭に浮かびますか（複数可）

1. 人工的な川
2. 地域を代表する川
3. 普段なじみのない川
4. 穏やかな川
5. 汚れている川
6. 洪水の不安のある川
7. 荒々しい川
8. 自然豊かな川
9. 遊びやすい川
10. きれいな川
11. 身近な川
12. 安心感のある川
13. 景色のよい川
14. 特になし
15. その他

設問7 あなたは〇〇川のどこに関心がありますか（3つ選択）

1. 水質
2. 水量
3. 水利用
4. レクリエーション利用
5. 治水
6. 生態
7. 歴史・伝説
8. 景観
9. その他

設問8 あなたはこれまで浸水被害の経験をお持ちですか

1. ある
2. ない

設問9 あなたは〇〇川の洪水対策や流域の浸水対策は十分だと思えますか（1つ選択）

1. 思う
2. やや思う
3. あまり思わない
4. 思わない
5. なんとも思えない

設問10 あなたは〇〇川の景色を良いと思えますか（1つ選択）

1. 思う
2. やや思う
3. あまり思わない
4. 思わない
5. なんとも思えない

設問11 あなたは〇〇川の自然を良好だと思えますか（1つ選択）

1. 思う
2. やや思う
3. あまり思わない
4. 思わない
5. なんとも思えない

設問12 あなたは〇〇川の自然といえば、どういうことが思い浮かびますか（3つ選択）

1. 水の流れ
2. 植物
3. 鳥類
4. 魚類
5. 風景
6. 風
7. 土
8. 特になし
9. その他

設問13 現在の〇〇川の水質をどう思えますか（1つ選択）

1. 非常に汚れている
2. 汚れている
3. 普通
4. きれい
5. 非常にきれい

設問14 以前の水質に比べてどう思えますか（1つ選択）

1. 昔のほうがきれい
2. 変わらない
3. 今のほうがきれい
4. 分からない

設問15 〇〇川の水質は今後どのようになればよいと思えますか（1つ選択）

1. 現在よりきれいになってほしい
2. 現在のままでよい
3. 現在より悪くなってもかまわない
4. 分からない

設問16 〇〇川の普段の水質はどの程度が良いと思えますか（1つ選択）

1. 水に入れる程度
2. 水に触れる程度
3. 水を見る程度
4. 特に拘らない

設問17 現在の〇〇川の水量をどう思えますか（1つ選択）

1. 非常に多い
2. 多い
3. 普通
4. 少ない
5. 非常に少ない

設問18 以前の水量に比べてどう思えますか（1つ選択）

1. 昔のほうが多い
2. 変わらない
3. 今のほうが多い
4. 分からない

設問19 〇〇川の水量は今後どのようになれば良いと思えますか（1つ選択）

1. 現在より多くなってほしい
2. 現在のままでよい
3. 現在より少なくなってほしい
4. 分からない

設問20 〇〇川の普段の水量はどの程度が良いと思えますか（1つ選択）

1. 大人のひざ程度(50cm)
2. 大人の膝下程度(30cm)
3. 大人の足首程度(10cm)
4. 特に拘らない

設問21 〇〇川の今後の整備にあたって配慮すべきことは何でしょうか（3つ選択）

1. 治水施設の整備
2. 水量の安定確保
3. 自然環境の保全
4. 避難地としての整備
5. 浸水空間としての整備
6. 水質の向上
7. その他

資料：「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」 健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議

## 参考資料

北海道：新・北海道総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」（平成20年3月）

北海道環境生活部：環境基本計画〔第2次計画〕～循環と共生を基調とする持続可能な北海道を目指して  
（平成20年3月）

北海道自治研修センター：平成16年度アカデミー政策研究 健全な水循環の再生・創出に向けて

- 森・土・川・海の「健全な水循環」ネットワークづくり -

（平成17年3月）

健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議：「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」

（平成15年10月）

健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド

発行 北海道環境生活部

編集 北海道環境生活部環境局環境保全課

〒060-8585 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111 《内線24-266》

FAX 011-232-1301 《直通》

e-mail kansei.kanho1@pref.hokkaido.lg.jp